

## 第16回施設・研修等分科会 議事要旨

---

- 1 開催日時 平成19年10月23日(火) 14:00～16:00
- 2 場所 永田町合同庁舎第1共用会議室
- 3 出席者  
[委員会] 小幡主査、逢見委員、吉野委員、内山専門委員、岡本専門委員、黒川専門委員  
[事務局] 中藤事務局長、櫻井参事官、森山参事官 他

### (議題)

独立行政法人の市場化テストについて

---

1. 冒頭、小幡主査から、委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員から了承を得た。
2. 独立行政法人の見直し(市場化テストの適用検討)について、今までの検討結果等について事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。主なものは以下のとおり。

### (造幣局・国立印刷局)

- ・ 造幣局・国立印刷局の「官民競争入札等を実施するかどうかは発注者の意向による」というのは、他の法人で事例がなく対処に困る。
- ・ 自主事業、既に外注している業務など、発注者の意向を踏まえずに官民競争入札等の対象とできるものもあるのではないか。
- ・ 原価や稼働率等に関するデータが出てこない。
- ・ 運営費交付金が入っていないため民営化の議論が出ているが、これとの関係をどう考えるか。運営費交付金が形を変えているだけという気がする。
- ・ 随意契約で外注している業務は、少なくとも官民競争入札等の対象とすることも含め議論されるべき。官報等のデリバリーも随意契約と思われる。

### (国立病院機構・労働者健康福祉機構)

- ・ 病院全体の再編計画のような議論との関係をどう考えるか。
- ・ 労災病院は不要との議論もある。一般の国立病院化するという話が正論。
- ・ 医業未集金の徴収業務については、国立病院機構では民間競争入札を実施するのだから、労働者健康福祉機構では実施できない、という理屈はない。

(都市再生機構)

- ・ 関連の財団法人との随意契約は見直されるべき。
- ・ 有識者会議など関連会議での議論を踏まえつつ、何を官民競争入札等の対象とすることを求めるのか、検討を進めるべき。

(自動車検査独立行政法人)

- ・ 車検の7割は既に指定工場に出しているのだから、官民競争入札等の対象とできない理由はない。
- ・ 検査代が安いのは運営費交付金が入っているから。委託で、法人の施設を利用して民間が検査を行えば、より安いコストで実施できる可能性がある。
- ・ 街頭検査も駐車違反の監視のように民間委託可能であろう。

(日本スポーツ振興センター)

- ・ スポーツ施設において高度な専門性があるのか。他の文部科学省の関連法人の学芸員などと比べると専門性は低いのではないか。

(雇用・能力開発機構)

- ・ 世論的にも、見直されるべき法人。私のしごと館は他の会議でも廃止の議論が強い。
- ・ 官民競争入札等の観点からは、多くの人員が割かれている本業である職業訓練事業についても掘り下げる必要がある。

(農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター)

- ・ 検査の実施地域、実施期間等から、受託を希望する民間は少ないと思われる。
- ・ (農林水産省の3法人に限らない指摘として)各法人とも、検査をする技術というのは官の側でしかないのだと言うが、本当なのか。官だけで技術を磨けるわけではない。第三者機関が確立していないのが根底の問題。

(国際観光振興機構)

- ・ 昨年と同様の主張がなされており、前向きに検討されるべき。

3. 今後、日本スポーツ振興センター、国際観光振興機構、自動車検査独立行政法人を対象に2次ヒアリングを実施していくこと、及び、その他の法人についても引き続き関係府省と議論していくことが決定された。

以 上